



△主な内容▽

- ▼ 年頭ごあいさつ
- ▼ 水戸支部などが鳥インフル防疫活動に尽力
- ▼ 各支部が県と意見交換会開催
- ▼ 建設未来協議会が体験学習を実施

本会ホームページに「茨建協ニュース」の内容を掲載しています。ご活用ください。

**本会はコンプライアンス(法令遵守)をさらに徹底します**

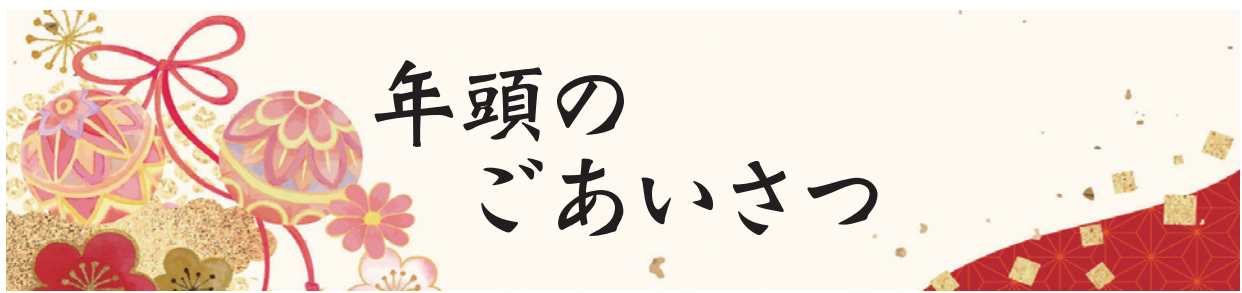
発行 (一般社団法人) 茨城県建設業協会

〒310-0062 茨城県水戸市大町 3-1-22

電話 029-221-5126 (代)

H P <http://www.ibaken.or.jp/>

編集 日本工業経済新聞社・水戸支局



一般社団法人 茨城県建設業協会  
会長 石津 健光

明けましておめでとうございます。

令和5年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

平素は、当協会の事業運営に対し格別なるご支援、ご協力を賜り、改めて厚く御礼を申し上げます。

昨年を振り返りますと、引き続き、「感染拡大防止と社会経済活動の両立」が課題となった1年となりましたが、ウィズコロナ、ポストコロナに向けた動きが加速化した年となりました。

建設業界を取り巻く情勢を見てみますと、一昨年から「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が開始され、公共事業予算が順調に確保された一方で、長引くコロナ禍の影響による経済活動の停滞、景気低迷に加え、ロシアのウクライナ侵攻や急速な円安の影響により、原油などエネルギー価格の高騰や資材価格の高騰・品薄状態が続いており、地方の建設業にとりましては、先行きが見通せない厳しい環境に直面することになりました。

こうした状況の中、建設業界が受け持つ災害復旧工事や道路・河川整備など、県民生活に直結する社会資本整備や国土強靱化対策事業については、関係各位のご尽力により、コロナ禍や建設資材価格の高騰等による影響を最小限にとどめ、円滑な事業推進を図ることができたものと考えています。

また、昨年4月に発生した豚熱では、当協会土浦支部が、11月に発生した高病原性鳥インフルエンザでは、土浦支部を中心に県内全12支部が協力し、24時間体制で防疫作業にあたったことにより、感染拡大の防止を図り、被害を最小限にとどめることができました。

ここに改めて、地域の安全・安心を守るという強い使命感を持って、防疫作業に携われた会員各位に感謝申し上げます。



建設業界は、少子高齢化が急速に進む中、現場の技能労働者の高齢化や若手入職者の確保難といった構造的な課題に直面しており、当協会としても、担い手確保に向けた働き方改革やICT活用による生産性向上に取り組むとともに、「建設未来協議会」や「建女ひばり会」の活動を中心として、建設業のイメージアップ、若者や女性が活躍できる建設産業づくりに取り組んでいます。

特に、働き方改革については、令和元年度から開始した県内公共工事の一斉休工の取り組みについて、この4月からは、全ての土曜日を一斉休工日にするとしています。

週休二日制の実現のための課題は多く、業界の自助努力だけでは難しいものがあり、適正な工期設定や休日増を踏まえた労務単価及び経費の補正など、民間工事も含め受発注者全体で解決策を考える必要があります。

また、建設業に5年間の猶予期間が与えられていた「時間外労働の罰則付き上限規制」について、来年4月の適用まで1年余りを残すのみとなりましたので、建設関連団体との意見交換等を通じ、早急に業界全体で問題点や対応策を検討していく必要があると考えております。関係各位のご理解・ご協力をお願いしたいと思います。

地域の建設業は、地域経済と雇用の下支えをする基幹産業であると同時に、災害等の発生時には、最前線で応急対応を行う「地域の守り手」という重要な役割を担っています。

次代を担う人材の確保・育成に不可欠な「働き方改革」等に取り組み、新しい3K「給与が良く、休暇が取れ、希望が持てる」業界に衣替えする努力を重ね、我々に求められる社会的使命を継続して果たして行かなければならないと考えています。

当協会としましては、茨城県が進めている「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に向けて、社会資本の整備や県民の安全・安心の確保について、会員企業の皆様方をはじめ関係各位と連携して、しっかりと支えていきたいと考えています。皆様方の、より一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

最後になりますが、建設業の益々の発展と皆様方のご健勝とご多幸を心からご祈念致しまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

茨城県知事

## 大井川和彦

## 自ら未来を切り拓く茨城づくり

新年あけましておめでとうございます。

長引くコロナ禍に加え、急速に進む人口減少やロシアによるウクライナ侵略、世界的な物価高騰など、私たちは、過去の延長線上に未来は存在しない、まさに先の見えない「非連続の時代」の只中にあります。

こうした状況では、常に挑戦する気概を持ち、今、何が求められているのかを自ら考え、仮説を立て、新しい



ことに果敢に挑戦し、未来を切り拓いていくことが極めて重要でありますことから、「挑戦」「スピード感」「選択と集中」を基本姿勢として、コロナ対策や経済対策を速やかに実施するとともに、困難な課題も先送りすることなく取り組んでおります。

なかでも、近年、頻発化・激甚化する自然災害から県民の命と暮らしを守ることは喫緊の課題となっておりますことから、県といたしましては、ハード・ソフト両面から防災・減災、国土強靱化に向けた対策についてスピード感を持って推進してまいります。また、地域の活力を維持・発展させていくため、その基盤となる道路や港湾などのインフラ整備を着実に進めてまいります。

引き続き、「県民幸福度 No.1」の実現に挑戦してまいりますので、なお一層のご支援、ご協力をお願いいたします。

一般社団法人 全国建設業協会  
会長 奥村太加典

令和5年の新春を迎え、謹んで年頭の挨拶を申し上げます。

平素は、全建の事業活動に対し格別のご支援・ご協力を賜り、深く感謝いたします。

昨年は、新型コロナウイルス感染症の収束が見通せないなか、感染拡大防止を図りながら行動制限を緩和するなど、社会経済活動の正常化に向けた取組が進んだことにより景気を持ち直しが期待されましたが、ロシアのウクライナ侵攻や急激な円安等が物価高をもたらし、建設業においても資機材の価格高騰や品薄などの影響を大きく受ける1年となりました。

また、気候変動の影響により近年頻発化、激甚化している豪雨や台風等の災害が、昨年も全国各地で発生し、橋や道路の崩壊などの甚大な被害をもたらしました。南海トラフ地震や首都直下地震等の巨大地震に近い将来発生することも想定されており、事前防災の重要性がより一層増えています。

このような状況の中、地域建設業は、災害時の対応など人々の安全・安心を守る「地域の守り手」としての役割と、人々が豊かで持続可能な生活を営むために必要な社会生活基盤づくりの中心的役割を果たしていかなくてはなりません。そして、これらの社会的使命を担う建設企業は、健全でサステナブルな経営を続ける必要があります。そのためには、安定的・持続的な事業量を確保できるよう、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」



の確実な執行を含めた社会資本整備の着実な推進を、引き続き政府や関係機関へ広く訴えていかななくてはならないと考えております。

昨年一部の報道で、公共事業予算の翌年度への繰越について、建設業界の引き受け能力を超えた予算を確保していることが要因であるとの誤った指摘がありました。これは本来当初予算で計上すべき国土強靱化予算が補正予算で計上されたこと等によるものであり、建設業界の施工余力に全く問題がないとの姿勢を引き続き示していくことも必要です。

さらには、将来の担い手確保のため、建設業で働く人々や建設業を目指す若者が、夢と誇りをもって活躍できる希望に満ちた産業となるよう、新3K（「給与」、「休暇」、「希望」）に「かつこいい」を加えた新4Kの実現に向け、働き方改革の推進や生産性の向上等を早急に進めることも重要です。

全建としましては、2024年4月の時間外労働の罰則付き上限規制の適用を見据えて週休2日と時間外労働の上限を年360時間以内とすることを目標としている「2+360（ツープラスサンロクマル）運動」などを通じた労働条件の改善、女性の更なる活躍に向けた職場環境の整備、ICTの活用やDXの普及促進による生産性向上、地域建設業が活躍する姿を広く社会に周知するための広報活動の強化等に積極的に取り組んでまいります。

本年も、全建は47都道府県建設業協会並びに会員企業の皆様方と一体となり、地域建設業発展のため全力で取り組む所存でございますので、ご理解とご支援のほど何卒よろしくお願い申し上げます。

結びに、皆様方の益々のご多幸とご健勝を祈念いたしまして、私の年頭の挨拶とさせていただきます。

## 笠間市と城里町で 鳥インフルエンザ防疫作業に尽力

笠間市と城里町で発生した高病原性鳥インフルエンザに対して、水戸支部をはじめとする12支部の会員企業が防疫作業に尽力。「地域の安全・安心の守り手」という本会の社会的使命を果たしています。

笠間市では、水戸支部が12月22日から12月26日まで防疫活動に従事。掘削作業に延べ80人、埋却作業に延べ50人、合計で延べ130人が尽力しました。

城里町では、1月10日から水戸支部をはじめとして12支部が3交代で殺処分などの防疫作業を実施しました。

防疫活動は、茨城県と締結している「特定家畜伝染病発生時の防疫業務に関する協定書」に

基づき、県からの要請によって行いました。

防疫活動について石津健

光会長は「作業に携わっていただいた水戸支部の下田徳行支部長をはじめ会員企業の役職員の皆さまには、最大限の感謝を申し上げます。今後も地域の建設業団体として『地域の安全・安心を守る』という使命を果たしてまいります」と話しています。

本会では昨年4月に、石岡市と城里町で発生した豚熱の防疫活動にも協力しました。



令和4年度

## 茨城県技術者表彰受賞者

※受賞者(企業名)敬称略

### 【筑西土木事務所長表彰】

- ◆ 鮎川和男 (飯田建設興業(有))
- ◆ 佐谷大樹 (小貫建設(株))
- ◆ 永瀬浩幸 (森建設(株))
- ◆ 片田昇吾 (株)小薬建設
- ◆ 川田勝男 (株)川田建材工業
- ◆ 仲川将大 (株)仲川建設
- ◆ 堀江修 (株)川田建材工業
- ◆ 永嶋誠 (大内建設(株))
- ◆ 杉山太 (株)小倉工務店
- ◆ 大武智弘 (株)マルイ興業
- ◆ 大山晶弘 (株)ワイエスケイ
- ◆ 小松本敏子 (総合開発(同))

### 【高萩工事事務所長表彰】

- ◆ 田所弘 (株)秋山工務店

### ◆ 坏栄蔵 (茨城日鉦建設(株))

- ◆ 塩谷征宏 (株)オカベ
- ◆ 上坏貴晃 (株)菅原工務店
- ◆ 安達貴紀 (鈴縫工業(株))
- ◆ 斎藤圭一 (鈴縫工業(株))
- ◆ 田子弘之 (株)千葉工務店
- ◆ 金木健二 (日興建設(株))
- ◆ 菅原一郎 (日立土木・白土特定JV、日立土木(株))
- ◆ 白土昌美 (日立土木・白土特定JV、(株)白土工務店)

※感謝状贈呈

- ◆ 島崎正孝 (株)秋山工務店
- ◆ 小原沢辰巳 (小原沢工務店)
- ◆ 河西和樹 (常北開発(株))
- ◆ 澤孝博 (有)樋本土木工業

### 【流域下水道事務所長表彰】

- ◆ 河原崎隆宏 (株)成財基業
- ◆ 南館幸太 (ネモト建設工業(株))

### 【鹿島下水道事務所長表彰】

- ◆ 山岸和典 (小若建設(株))
- ◆ 小松正美 (株)波崎建設

### 【県西農林事務所長表彰】

- ◆ 仁平大介 (株)仁平工務店
- ◆ 野村幸雄 (ライナー建設(株))
- ◆ 小松崎洋 (大同機工(株)茨城営業所)
- ◆ 飯塚章良 (北條工業(株))
- ◆ 山路弘智 (株)青木建設

水戸支部  
活動報告働き方改革で  
経営講習会

水戸支部（下田徳行支部長）は12月7日、建設業経営講習会を水戸市の茨城県建設技術研修センターで開催。建設業における働き方改革に必要な労務管理、労働時間と休日の原則などを研修しました。下田支部長は「働き方改革や時間外労働への対応が重要な経営課題であり、しっかりと勉強していただきたい」と呼び掛けました。

鉾田支部  
活動報告円滑施工へ  
意見交換会

鉾田支部（羽生義隆支部長）は11月24日、茨城県鉾田工事事務所（秋山文昭所長）、県鹿行水道事務所（高橋英夫所長）との意見交換会を開催。支部からはDX推進に伴う技術講習などの充実、総合評価の災害協定に基づく地域貢献の実績の確認資料削減、急激な物価高騰を受けた建設資材の設計変更などを要望し、意見を交わしました。

水戸支部  
活動報告生産性向上へ  
県と意見交換

水戸支部（下田徳行支部長）は12月20日、茨城県水戸土木事務所（生田目好美所長）、県中央水道事務所（花田泰秀所長）との意見交換会を水戸市の県水戸合同庁舎で開催。生産性の向上や働き方改革を推進しようとICT施工やASP活用、遠隔臨場などを協議したほか、資材価格や労務単価の実勢価格での発注などを要望しました。

土浦支部  
活動報告現場環境整備へ  
意見交換

土浦支部（小林伸行支部長）は12月22日、茨城県土浦土木事務所（大石直人所長）などとの第2回意見交換会を開催。総合評価方式の改定、完全週休2日制促進工事における発注者指定型の導入などについて協議しました。小林支部長は「工事が多い年度末に向けて、安全衛生管理の徹底を」とあいさつしました。

竜ヶ崎支部  
活動報告

## 安全施工へ 講習会



竜ヶ崎支部（細谷武史支部長）は12月19日、茨城県竜ヶ崎工事事務所（蛭町修身所長）と令和4年度第2回安全講習会を同事務所で開催。労働災害対策、工事事故事例を共有し、安全施工の意識を統一しました。細谷支部長は「しっかりと信頼関係を築き、災害を未然に防ぐ取り組みを社内でも共有してほしい」とあいさつしました。

境支部  
活動報告

## 外国人雇用 などを研修



境支部（新井孝支部長）は12月22日、茨城県境工事事務所（野島泰久所長）との今年度第2回の意見交換会を開催。「地域の守り手」をテーマに総合評価方式の改訂などを協議しました。また障がい者や外国人の雇用に関する講話も受講。新井支部長は「外国人を雇用していかなければ、若い担い手の育成も難しい」とあいさつしました。

常総支部  
活動報告

## 意思疎通へ 県と意見交換



常総支部（中川原勇支部長）は12月5日、茨城県常総工事事務所（佐藤啓司所長）との意見交換会を開催。完全週休2日制促進工事や総合評価方式、適正な単価・工期などについて活発に意見を交わしました。中川原支部長は「働き方改革、ICTやASPなどに取り組んでいかなければならない」などとあいさつしました。

## 設計監理でも協力を

民間工事の適正工期で提案

茨城県土木部による「民間工事における適正な工期の確保に係る連絡会議（第2回）」が12月14日に県庁で開催され、本会も出席。設計・監理業務からのアプローチを提案しました。

提案内容は「適正な工期の確保」は就業者の働き方改革、ひいては人材の確保・育成に関わる大きな問題であり、元請企業だけでは対応が困難な場合もあることから、設計・監理者に協力をお願いしたいというものです。

意見交換では「関係者が声を上げ、発注者の意識を変えていく必要がある。公共土木工事のように標準工期があれば、発注者から理解が得られやすいのでは」との意見もありました。出席団体は本会の他に県建築士会、県建築士事務所協会、県宅地建物取引業協会、全日本不動産協会県本部。

# スライド条項のリーフレット作成 県

茨城県土木部検査指導課は、スライド条項（建設工事請負契約書第25条）に関するリーフレットを制作しました。全体スライド、単品スライド、インフレスライドに関する額の計算書エクセルファイルも作成しました。

工事の契約締結後に賃金水準または物価水準が変動し、変動額が一定割合を超えた場合、建設工事請負契約書第25条（いわゆるスライド条項）に基づき、請負代金額の変更を請求できます。



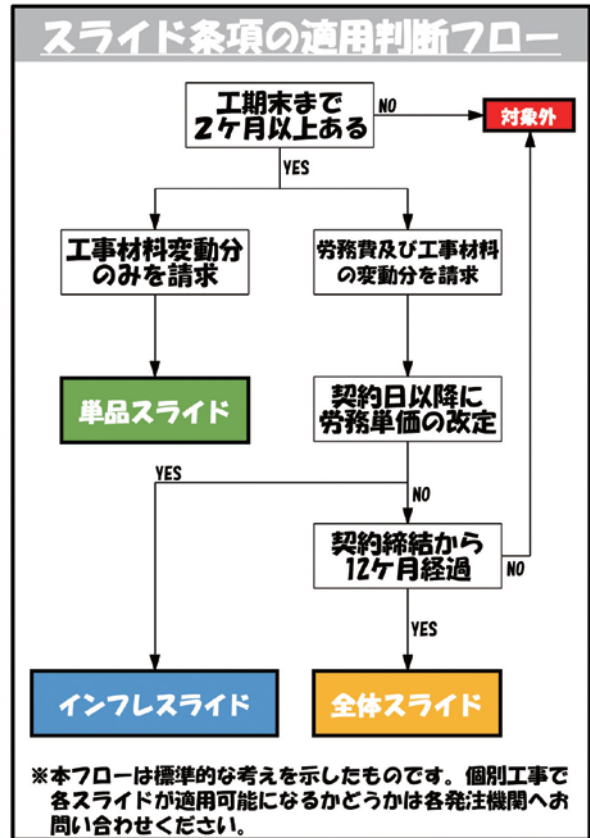
以下のいずれかに該当する場合は、スライド条項を適用できる可能性があるため、リーフレットやマニュアル等を確認の上、各発注機関へお問い合わせください。

### 【全体スライド】

- ・ 請負契約締結の日から1年を経過し、かつ労務費と工事材料の変動額が対象工事額の1.5%を超える場合に請求できる。

### 【単品スライド】

- ・ 工事材料の品目類ごと（鋼材類、燃料油等）の変動額がそれぞれ対象工事額の1.0%を超える場合に請求できる。基本的に実勢価格（県の積算単価）と実際の購入単価の安い方で算出する。購入単価の方が高くても妥当性が確認できればその単価を採用する。



### 【インフレスライド】

急激なインフレまたはデフレで短期的かつ急激に賃金水準または物価水準が変動した場合が対象。契約日以降に県の公共工事設計労務単価の改定があり、かつ労務費と工事材料の変動額が対象工事額の1.0%を超える場合に請求できる。

知ってほしい、より安心の制度

## 法定外労災 建設共済保険 補償制度

お問い合わせ 公益財団法人 建設業福祉共済団

フリーダイヤル **0120 - 913 - 931**

URL : <https://www.kyousaidan.or.jp/>

掛金負担が軽減

手厚い補償

労働者と企業のリスクをカバー

## 建設未来協議会鹿行地区

## 潮来小で建設体験学習



建設未来協議会鹿行地区（藤井雅成幹事）は12月16日、潮来市立潮来小学校でベンチ付きテーブル製作の建設体験学習を行いました。4班に分かれ、インパクトドライバーを使用し、製作を体験してもらいました。潮来支部の松崎里志支部長、建設未来協議会の(株)丸二工務店の藤井雅成専務取締役、潮来小の山本哲也校長、茨城県潮来土木事務所の米川博之次長があいさつ。坂戸杏梨さん（6年生）が感謝を述べました。

## 県土木部

## 1者応札の取り扱い変更

茨城県土木部は、建設工事の一般競争入札における1者応札の取り扱いについて、円滑な事業進捗を図るため、土木部発注工事の取り扱いを令和5年1月1日以降に入札公告を行う工事から適用しています。

具体的には、応札可能業者が県内本店業者のみの場合、格付5業種（土木一式、建築一式、電気、管、舗装）以外の専門工事であって、かつ応札可能業者が30者以上である場合、入札参加者が1者のみの場合でも入札は有効として取り扱います。

この場合以外では、入札参加者が1者のみの場合、入札を取り止めます。

また、再度公告して行う入札で入札参加者が再度1者になった場合は、入札は有効となります。

## CCI茨城

## 建設業体験学習を実施



本会も加入している茨城県魅力ある建設事業推進連絡会議（CCI茨城）は、境町立境第一中学校で建設業体験学習を実施。木造倉庫の組み立てや各種建設機械体験などを行ってもらい、12月19日に引渡式を行いました。引渡式では県土木部技術管理統括監の佐竹義人検査指導課長、新井孝副会長兼境支部長、境町教育委員会の忍田暢男教育長があいさつ。生徒代表の佐藤煌生さんが「ものづくりの大切さを実感しました」と述べました。

## 県発注工事の代理人兼務

## 4000万円未満に引き上げ

茨城県土木部、農林水産部、企業局は、発注工事における現場代理人の兼務の取り扱いを一部変更し、令和5年1月1日以降に当初契約する工事から適用しています。工事費の上昇に伴う建設業法施行令の改正により、兼務できる工事費の予定価格について「3,500万円（税込み）未満の2件まで」を「4,000万円（税込み）未満まで2件まで」に引き上げました。

## 会員の動向

## 〈代表者変更〉

▽土浦支部

塚田陶管(株) 塚田 陽威 → 塚田 哲生